

介護老人福祉施設 重要事項説明書

<平成 30 年 4 月 1 日現在>

1. 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話; 03-3386-3751(9:00~17:00)

担当; 生活相談員 ※ ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. 介護老人福祉施設浄風園概要

(1) 提供できるサービスの種類

施設名称	浄風園
所在地	東京都中野区江古田4-19-9
介護保険指定番号	介護老人福祉施設 (東京都-1371400316)

(2) 同施設の職員体制

() 常勤兼務

1	職種	資格	常勤	非常勤	計
2	管理者		1名		1名
3	医師			1名	1名
4	生活相談員		1名		1名
5	管理栄養士		1名		1名
6	機能訓練指導員	理学療法士		1名	1名
7	歯科衛生士			1名	1名
8	介護支援専門員	介護支援専門員	(1名)		(1名)
9	事務職員		2名	1名	3名
10	調理員				委託
11	看護職員	看護師	3名		3名
12	介護職員	介護福祉士等		19名	19名

※ 11, 12 あわせて基準介護職員数

(3) 同施設の設備の概要

定員	50名	静養室	1室
居室	4人部屋	12室 (1室33㎡)	医務室
	2人部屋	1室 (1室19㎡)	食堂
浴室	一般浴槽と特殊浴槽があります。	機能訓練室	1室

3. サービス内容

- ①施設サービス計画の立案
- ②行事
- ③入浴
- ④介護
- ⑤機能訓練
- ⑥生活相談
- ⑦健康管理
- ⑧特別食の提供
- ⑨美容サービス
- ⑩行政手続代行
- ⑪日常費用支払代行
- ⑫所持品保管
- ⑬レクリエーション等

4. 入退所の手続き

(1) 入所手続き

まずは、お電話等でお申し込みください。居室に空きがあればご入所いただけます。

入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) 退所手続き

①お客様のご都合で退所される場合

退所を希望する日の 14 日前までにお申し出下さい。

②自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・お客様が他の介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当(自立)または要支援と認定された場合 ※この場合、所定の期間の経過をもって退所していただくことになります。
- ・お客様がお亡くなりになった場合

③その他

- ・お客様が、サービス利用料金の支払を3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず 30 日以内に支払わない場合、またはお客様やご家族などが当施設や当施設の従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、退所していただく場合がございます。この場合、契約終了 30 日前までに文書で通知いたします。

- ・お客様が病院または診療所に入院し、退院できる見込がない場合、文書で通知のうえ、契約を終了させていただく場合がございます。尚、この場合、退院後に再度入所を希望される場合は、お申し出下さい。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所させていただく場合がございます。この場合、契約終了 30 日前までに文書で通知いたします。

5. 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

1. 明るいホームづくり
2. 自助自立意識保持のための雰囲気づくり
3. 健康管理、疾病の治療等健康保持への努力
4. 家族会の育成、援助

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
従業員への研修の実施	○	
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束		
その他		

(3) 施設利用に当たっての留意事項

- ・面会； 10:00～20:00
- ・飲酒、喫煙； 飲酒；夕食の前 喫煙；所定の場所
- ・外出、外泊； 届出制
- ・設備、器具の利用； 職員にお申し出ください。
- ・金銭、貴重品の管理； 原則自己管理；紛失等の責任はおいかねます。
- ・所持品の持ち込み； 通常の大きさの衣装箱 3 個
- ・施設外での受診； 中野江古田病院以外は、ご家族でお願いいたします。

6. 緊急時の対応方法

お客さまに容態の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

7. 非常災害対策

- ・防災時の対応； 自衛消防隊の編成、地域防災応援協定
- ・防災設備； スプリンクラー、119 番自動通報装置

- ・防災訓練； 月 1 回
- ・防災責任者； 若林 敦士

8. 協力医療機関； 中野江古田病院

お客様に入院の必要が生じた時は、協力医療機関に入院し治療を受けることができます。また、入院時には必要な援助を受けることができます。

9. サービス内容に関する相談・苦情

①当施設ご利用者相談・苦情担当

お客様サービス係 電話 03-3386-3751

②その他

当施設以外に、以下の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

中野区 介護保険分野 事業者指導調整担当 電話 03-3228-8878

東京都国民保険連合会 介護福祉部介護相談指導課 電話 03-6238-0173

10. 当法人の概要

名称・法人種別； 社会福祉法人浄風園

代表者役職・氏名； 理事長 加藤 興一

本部所在地・電話； 中野区江古田 4-19-9 03-3386-3751

定款の目的に定めた事業

- 1.介護老人福祉施設； 浄風園
- 2.短期入所生活介護； 浄風園
- 3.訪問介護； 江古田ホームヘルパーステーション
- 4.居宅介護支援事業； 江古田ケアマネジメントセンター
- 5.医療機関； 中野江古田病院